

各位

メディシノバ・インク  
代表取締役社長兼 CEO  
岩城 裕一  
(コード番号：4875 大証ヘラクレス)  
問合わせ先 東京事務所代表 副社長  
岡島 正恒  
電話番号 03-3519-5010  
E-mail [info@medicinova.com](mailto:info@medicinova.com)

(補足) アヴィジェン社の取締役会に対するレター送付に関するお知らせ

(2009年3月24日付)

2009年3月25日 米国 サンディエゴ発 - メディシノバ・インク(米国カリフォルニア州 サンディエゴ、代表取締役社長兼CEO:岩城裕一)は、当社代表取締役社長兼CEO岩城裕一より、アヴィジェン社取締役会に宛てて、2009年3月24日付で当社の見解を表明したレターを送付したことをお知らせいたします。当社は同内容のレターを2009年3月24日(米国東部標準時間)に最新の報告書としてForm 8-Kを米国証券取引委員会(SEC)に提出しております。以下の抄訳は、あくまでも参考資料であり、正式には、上記のForm 8-Kをご覧ください。

(レター 日本語抄訳)

2009年3月24日

アヴィジェン社取締役会の皆様

3月19日木曜日に送付いたしましたレターの中で弊社が主張しているのは以下のとおりです：

- ・ 買収提案を行っている他の候補者と同様のデュー・ディリジェンス資料への提供を行うよう願います。
- ・ さきに2段階のデュー・ディリジェンスプロセスに同意した後に弊社が要求したデュー・ディリジェンス資料を受領してから10日以内に、デュー・ディリジェンス手続きを完了し、同時に改良後の最終提案を行います。
- ・ デュー・ディリジェンス資料が提供される以前の3月18日に、貴社の経営陣と行ったサンフランシスコでのミーティングにおいて、我々の買収提案の中の「最小限の現金分配」「違約金なし」「エスクローファンドでの資産の保管」などに関して、いくつか重要な改善が行われました。

上記のように「10日の間にデュー・ディリジェンスを終え、改良された最終の買収提案を行う用意がある」と伝えた弊社の主張に対して、3月19日付のレター以降、貴社の取締役からご回答をいただいております。以下の3点についてご回答いただけたらとねがっております。

1. アヴィジェン社のデュー・ディリジェンスの入手予定日：3月19日に貴社の財務顧問(RBC Capital)から「我々は、財務に関するディリジェンスをいくつか用意しています。正式な連絡をお待ちください」とEメールがありましたが、以降連絡をいただいております。**買収提案の改善のためにも、いつデュー・ディリジェンスの資料を受けられるのかご教示いただけますでしょうか？**
2. RBCの財務上の見解：RBCが3月17日付で貴社に対して「弊社の当初の買収条件が財務上の観点から不適切である」との見解を示していたことを、弊社は、SECの委任勧誘状の参考資料(proxy material)で昨日初めて確認しました。貴社の株主にご理解いただきたいのは、(a) RBCの見解の根拠が不明であること、(b) 貴社からは初めてのミーティングを同月18日にサンフランシスコで行いたい旨、(前日の17日になって)急遽連絡をいただきましたが、我々の当初の提案に対するRBCの見解がだされたのは、上記連絡をいただく前であったことです。当初行った買収提案より改良したものを3月18日に行われたミーティングで提案しており、デュー・ディリジェンス資料が提供されれば買収提案のさらなる改良を行う余地がある(弊社はこれを、3月19日付のレターでも確認しております)にもかかわらず、昨日SECに提出された委任勧誘状の参考資料(proxy material)にはこの点についての言及が欠けていることを、ここにはっきりと述べたいと思います。3月23日に出された開示内容は、我々が行った最初の提案に対する見解であり、3月18日に行われたミーティングでの買収提案の改良について貴社の経営陣の言及がないため、弊社の3月19日付のプレスリリースを確認せず投資家が判断をした場合は誤解を招く可能性があります。  
また、我々は、RBCが見解を示す度に費用が発生していると理解していますが、なぜ貴社の経営陣は、弊社が買収提案の改善をした3月18日のミーティングが行われる前に、このような出費に許可を出したのか理解に苦しみます。**買収提案を行う他の候補企業のケース同様に、我々が最終提案を提出するまで、RBCに「不適切な」追加の財務上の見解を出すのを止めるよう指示していただけますでしょうか？**
3. 当社の提案のさらなる改善案：上記のとおり、貴社がデュー・ディリジェンス資料の提供と10日間の検討期間中に第三社との合併契約(特に「違約金」の定めを有する契約)を締結しない旨お約束いただければ、弊社は、デュー・ディリジェンスを完了し、最終的な買収の改善案を提出いたします。**最終的な買収提案を行うまでの10日間の猶予を設けるよう経営陣にご指示いただけますでしょうか？**

我々は、上記のお願いが正当なものであり、アヴィジェン社の株主の利益に配慮をしたものだと確信しております。株主の皆様の利益を守るため、独断的かつ時期尚早に入札プロセスを終了させないようお願いいたします。

すみやかで前向きなお返事をお待ちしております。

メディシノバ・インク 代表取締役社長兼 CEO  
岩城 裕一

以上

メディシノバ・インクは、日本内外の国際的製薬企業との提携により有望な低分子化合物を導入し、様々な疾患領域の新規医薬品の開発を行う公開製薬企業です。弊社のパイプラインには、喘息急性発作、多発性硬化症、喘息、間質性膀胱炎、固形癌、全般性不安障害、切迫早産、尿失禁および血栓症など、多様な疾患の治療を目的とする臨床段階の化合物が揃っております。弊社詳細につきましては <http://www.medicinova.jp> をご覧下さい。メディシノバ・インクの所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ 4350、スイート 950（電話 1-858-373-1500）です。

このプレスリリースには、1995年米国民事証券訴訟改革法(The Private Securities Litigation Reform Act of 1995)に規定される意味での「将来の見通しに関する記述」が含まれている可能性があります。これらの記述には、製品候補の治療法としての新規性および効能を実証する臨床試験に関する記述、既存または将来の臨床試験の計画や目的および製品開発に関する計画または目的に関する記述などが含まれます。このような記述には、臨床試験の結果、現段階の臨床試験の結果が必ずしもその後の製品開発の行方を確定するものではないこと、将来の臨床試験のタイミング、費用、計画など、臨床試験、製品開発および商品化に付随するリスクや不確定要素および当社が米国証券取引委員会に提出した届出書に記載されているものも含めたその他のリスクや不確定要素など、その多くは当社のコントロールが及ばないいくつかの前提、リスク、不確定要素の影響を受けるものであります。したがって、「将来の見通しに関する記述」はその時点における当社の状況を述べているにとどまります。当社には、この記述に関して、情報の修正または更新を行う義務はありません。